

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年9月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、かんきつ類の生産・販売状況についてであります。

このことについて一部の委員から、本年産温州みかんの生産・販売状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、生産については、梅雨明け以降の乾燥等により、生理落果の増加や日焼け等が見られたが、摘果などで対応した結果、大きな影響はなく、8月、9月の降雨もあり、今のところ、生育状況・品質ともに順調である。

また、極早生みかんの販売が、9月13日に開始されたが、品質・外観ともに良好であり、京浜市場での9月中旬の平均価格は1キロ当たり350円と前年比105%であった。

本格的な販売はこれからとなるが、順調な滑り出しであり、今年は表年のため、極早生みかんの出荷量は前年比146%を見込んでいる旨の答弁がありました。

第2点は、全国植樹祭開催に向けた準備状況についてであります。

このことについて一部の委員から、全国植樹祭の開催に向けた準備状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、式典会場の中核施設となるお野立所は、石鎚山や森林資源の循環をCLTで表現するデザインを基に、現在、建設に向けて準備を進めている。植樹会場は、60年前の前回大会会場の久谷ふれあい林とし、前回大会で植樹した樹木を伐採して整備するほか、その木材を今大会の招待者ベンチ等に活用して森林資源の循環利用を目に見える形で発信することとしている。

また、大会を契機として、森林の大切さや森林資源の循環利用の推進を県内外へ発信することが重要と考え、機運の醸成に努めるとともに、SNSや様々なPR活動に加え、一般参加者にも大会参加の機会を提供するなど、多くの県民に森林の大切さを伝えていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、農林水産業におけるデジタル技術の実装についてであります。

このことについて一部の委員から、農林水産分野では、トライアングルエヒメ推進事業により、どのような技術の実装に取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、検証がなされた技術を生産現場へ速やかに普及するほか、将来の普及に向けて県の実証事業で活用する取組を併せて進めている。生産現場に普及する取組としては、オンライン管理によるブドウのポット栽培や水温などのデータを基にした牡蠣の養殖管理に取り組む生産者を対象に支援している。

また、将来の普及を目指す取組では、かん水の最適な時期や場所を判断できるシステムとスプリンクラーの遠隔操作を組み合わせた柑橘園地の実証事業やAIを用いた真珠の品質評価等の検証が進められており、デジタル技術を有効に活用することで省力化・効率化を図り、生産者に幅広い選択肢を提供していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・最低賃金引上げによる農林水産業への影響
- ・農産物の鳥獣害対策
- ・県森林環境税及び森林環境譲与税
- ・県産水産物の安定生産
- ・アコヤガイのへい死状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。